

2021年10月15日

各 位

会 社 名 霞ヶ関キャピタル株式会社
 代表者名 代表取締役社長 河本 幸士郎
 (コード番号：3498 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役経営企画本部長 廣瀬 一成
 (TEL：03-5510-7653)

株主優待制度の優待付与株式数枠新設に関するお知らせ

霞ヶ関キャピタル株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：河本幸士郎、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、株主優待のポイント設定変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度のポイント設定変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社の事業活動への理解を深めていただくことを目的として、毎年8月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として、所有株式数及び保有期間に応じた『霞ヶ関キャピタル・プレミアム優待倶楽部』の株主優待ポイントを進呈する株主優待制度を導入しております。

2021年7月27日付プレスリリース「株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、株式分割を行ったことにより保有株式数が2単元（200～299株）以上からの設定とさせて頂いておりましたが、個人投資家をはじめとする投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式への投資の魅力をより一層高めるため1単元（100～199株）と3単元（300～399株）のポイント枠を新設することといたしました。

2. 株主優待制度の変更内容

(1) 現行の優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
200株～399株	5,000ポイント	5,500ポイント
400株～599株	10,000ポイント	11,000ポイント
600株～999株	15,000ポイント	16,500ポイント
1,000株～3,999株	20,000ポイント	22,000ポイント
4,000株～7,999株	50,000ポイント	55,000ポイント
8,000株以上	100,000ポイント	110,000ポイント

(注) 2年目以降とは、優待制度の変更適用後、8月末日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されることをいいます。

(2) 変更後の優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
【新設】 100株～199株	<u>2,000ポイント</u>	<u>2,200ポイント</u>
200株～299株	5,000ポイント	5,500ポイント
【新設】 300株～399株	<u>7,000ポイント</u>	<u>7,700ポイント</u>
400株～599株	10,000ポイント	11,000ポイント
600株～999株	15,000ポイント	16,500ポイント
1,000株～3,999株	20,000ポイント	22,000ポイント
4,000株～7,999株	50,000ポイント	55,000ポイント
8,000株以上	100,000ポイント	110,000ポイント

(注) 2年目以降とは、優待制度の変更適用後、8月末日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されることをいいます。

3. 変更時期と対象となる株主様

2022年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主様を対象に変更を適用いたします。

4. ポイントの繰り越しについて

ポイントは当社株式の継続保有を条件に最大2年間有効であり、未使用のポイントは次年度へ繰越されます。

ポイントを繰越す場合、当社株式の継続保有に加え、翌年8月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年8月末の権利確定日までに、売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰り越しはできませんので十分にご留意ください。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

霞ヶ関キャピタル株式会社 広報・IR部 / TEL : 03-5510-7653 MAIL : ir@kasumigaseki.co.jp